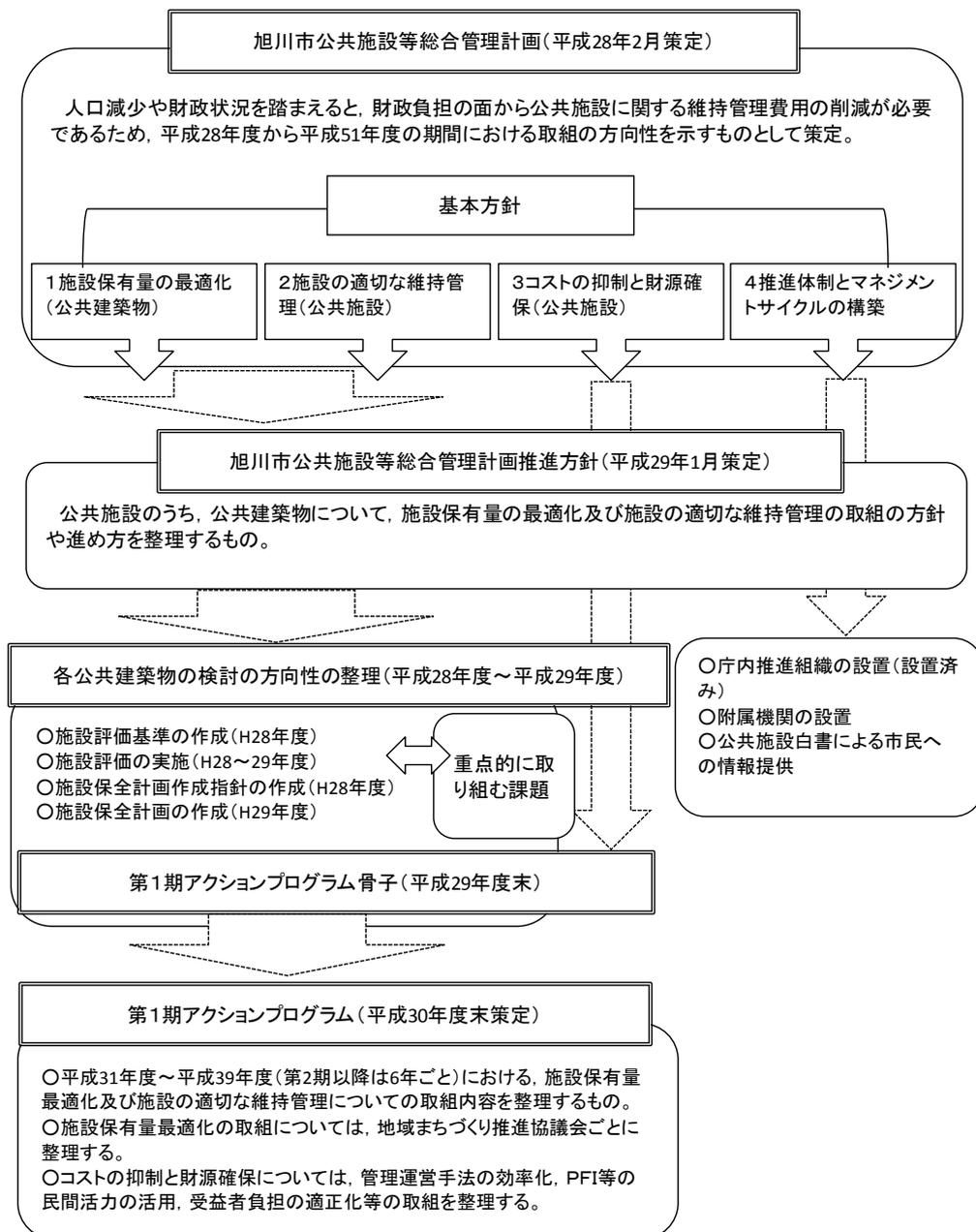


第4章 公共施設等総合管理計画の推進

1 今後の進め方

管理計画は平成28年度から平成51年度までを期間としており、その期間内の具体的な取組内容をアクションプログラムとして整理します。

現在、第1期アクションプログラム（平成31年度～平成39年度）の策定作業を進めており、平成29年度は、各種取組の基本的な考え方を中心とした骨子版を、平成30年度は、個別の公共建築物の将来に向けた検討の方向性等の具体的な取組内容を全体版として、それぞれ策定する予定です。



■今後の進め方のイメージ

2 公共建築物に関する長期展望

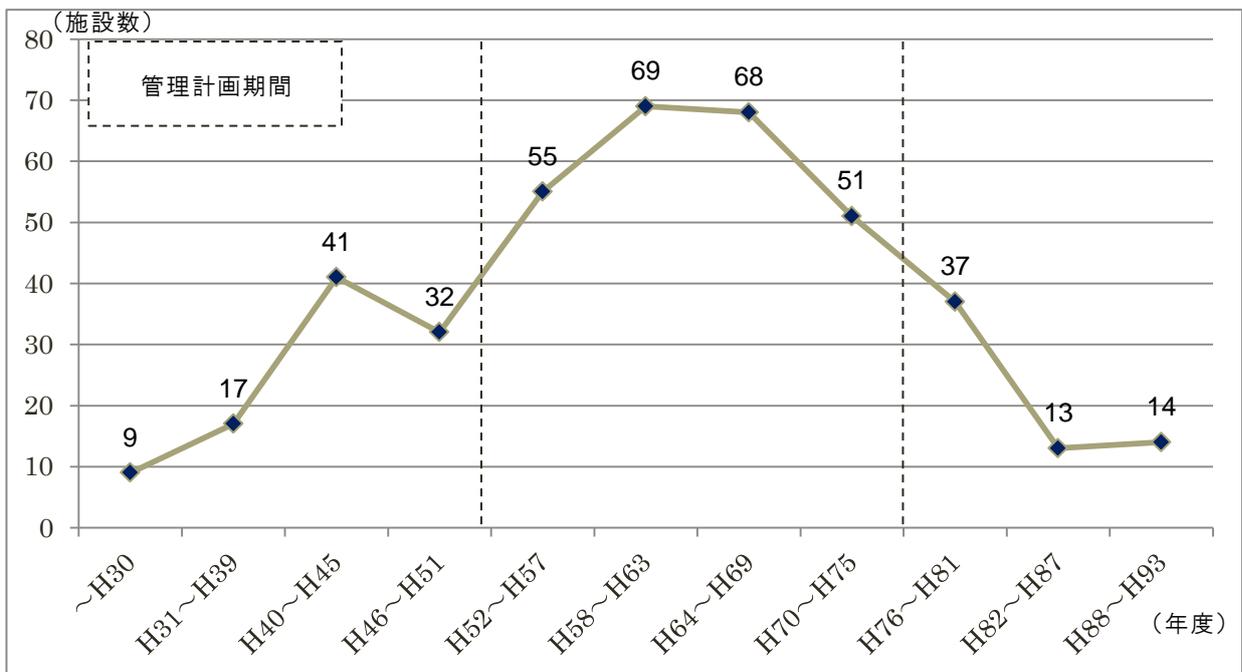
現在、保有している公共建築物のうち公園トイレ等を除く 406 施設について、建物の使用年数を 65 年と仮定して、どの時点で、その年数を経過するのかを試算すると、管理計画期間内の平成 28 年度から平成 51 年度までが、99 施設で 406 施設に占める割合が 24.4% であるのに対し、次の 24 年間（平成 52 年度から平成 75 年度まで）では、243 施設（同 59.9%）となります。

管理計画の推進に当たっては、このような長期展望を見据えながら、まず、仕組みを作り、保有床面積の削減や建物寿命の延命化により、公共建築物に関する財政負担の軽減と建替え時期の集中を緩和することが必要です。

【期間別 65 年以上経過施設】

計画	アクションプログラム	施設数	延床面積
管理計画 H28～H51 年度の 24 年間	第 1 期：H31～H39	26	64,388.36 m ²
	第 2 期：H40～H45	41	75,219.27 m ²
	第 3 期：H46～H51	32	131,915.11 m ²
	合計	99	271,522.74 m ²
H52～H75 年度の 24 年間	H52～H57	55	167,220.30 m ²
	H58～H63	69	199,055.53 m ²
	H64～H69	68	152,015.00 m ²
	H70～H75	51	176,848.99 m ²
	合計	243	695,139.82 m ²

※ H28 年度及び H30 年度において 65 年を経過する 9 施設を第 1 期に含む



■ 期間別 65 年以上経過施設

平成 2 8 年度版旭川市公共施設白書

平成 29 年（2017 年）3 月

問合せ先

旭川市総務部公共施設マネジメント課

〒070-8525

旭川市 6 条通 9 丁目 総合庁舎 6 階

電話 0166-25-9836

FAX 0166-24-7833

E-mail

kokyoshisetsu@city.asahikawa.hokkaido.jp